

**2020年度 和光大学科目等履修生出願申請手続要項**  
(一般科目等履修生希望者用)  
**外国人留学生「一般科目等履修基礎資格認定試験」実施要項**

科目等履修生となることにより在留資格変更及び在留期間更新を行う予定の方は、年間を通して1週間に10時間以上の授業を受けなければならないとの通達が、入国管理局から出されています。

和光大学の一般科目等履修生となることによって、ビザの在留資格変更及び在留期間更新を行う予定の方は、「一般科目等履修基礎資格認定試験」(以下「認定試験」といいます)を受けなければなりません。「認定試験」に合格した方が、当該年度の一般科目等履修生の申請手続を行うことができます。和光大学の科目等履修生は、外国人の留学の在留資格を保証するものではありません。

履修した授業科目については評価が行われ、合格した場合は単位を認定します。

### I. 履修上の注意

履修科目について、正当な理由がなく出席が常でない科目等履修生は、学修する意志を有しているとは認められません。欠席時間数が、その科目の全授業時数の3分の1を超えた場合は、履修の目的にそわないものとして履修許可を取り消すことがあります。

### II. 履修できる科目

1. 履修できる科目数は、1年間で8科目までです。ここで半期科目は0.5科目として数え、全ての科目等履修生種別を合算して8科目が上限となります。
2. 一部に履修できない科目があります。詳細は履修申請許可を受けた方に配付する説明書を参照してください。
3. 正規学生の受講者がいない科目は開講しません。従って、科目等履修許可を得た場合でも、その科目は履修できません。その場合は、開講されない科目に替えて、あらかじめ「予備科目」として届け出た科目を履修することができます。

### III. 一般科目等履修基礎資格認定試験

#### 1. 出願資格

(1) 日本語能力試験のN2または2級以上、または日本留学試験「日本語」(読解・聴解・聴読解の合計)で200点以上、または実用日本語検定J. TESTでD級500点以上を取得しており、本学の定める学部入学資格である次の各号のいずれかに該当する者

- ①高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を卒業した者、及び2020年3月卒業見込みの者
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び2020年3月修了見込みの者
- ③外国において学校教育12年の課程を修了した者、及び2020年3月修了見込みの者。または、これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ④文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び2020年3月修了見込みの者
- ⑤専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑥文部科学大臣の指定した者
- ⑦高等学校卒業程度認定試験規程による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大

学入学資格検定に合格した者を含む)、及び2020年3月までに合格見込みの者

⑧学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者

⑨本学において、個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(2) 外国人の在留資格に関することは次のとおりです。

①現在の在留資格が就学・留学・短期滞在等で、本学の科目等履修生となることによって、ビザの在留資格変更及び在留期間更新を行う予定の方は、「外国人留学生『一般科目等履修基礎資格認定試験』」に合格した方のみ、申請手続きをすることができます。不合格者または無受験者は申請できません。(科目等履修生証及び科目等履修生証明書は、履修科目の決定、学費の納入が確認できた5月中旬から交付の予定です。)

②現在の在留資格が永住・就労等で、本学の科目等履修生となることにより、ビザの在留資格変更及び在留期間更新を行う予定のない方は、出願・申請できます。

## 2. 出願期間

2020年3月2日(月)～3月9日(月)

9:30～16:00(13:00～14:00を除く)

ただし土日及び3月5日(木)6日(金)は除きます。

## 3. 提出書類

下記の書類を教学支援室に直接持参してください。

※出願受付時に本人確認をしますので、身分証明書(外国人登録証等)を必ず持参してください。  
なお、代理人による出願は出来ません。

①科目等履修生願(写真貼付)

②試験料納入用紙

③最終学歴の在学・卒業(見込み)証明書(コピー可。ただし卒業証書のコピーは不可)(大学、高等学校、専門学校など。日本語学校を除きます。日本語又は英語以外の場合は日本語の訳を添付してください)

④住民票(「国籍」「在留資格」「在留期限」「在留カードの番号」の記載のあるもの)

⑤選考結果通知用宛名ラベル(出願手続き時にラベルを渡します。住所・氏名を記入のこと)

⑥「日本語能力試験N2または2級以上」の合格証明書、または日本留学試験「日本語」(読解・聴解・聴読解の合計)で200点以上、または実用日本語検定J.TESTでD級500点以上を取得したことがわかる証明書。原本とコピーの両方を持参してください。

※提出された書類は返却しません。

※提出書類に不備・不足がある場合は受付しません。

※在留資格変更及び在留期間更新の許可申請の際に、入国管理局から、勉学のために必要な学費及び生活費を有していることを証する資料の提出を求められる場合があります。

## 4. 試験料

10,000円 出願期間中に、教学支援室で出願書類の点検を受けた後、所定の用紙を用いて事業室経財係で納入してください。

※試験料の振込み扱いはしないので、出願期間中に和光大学で納入してください。

※試験料はいかなる理由であっても返還しません。

## 5. 試験日・内容・時間割

試験は、書類選考・説明会出席・面接で行います。

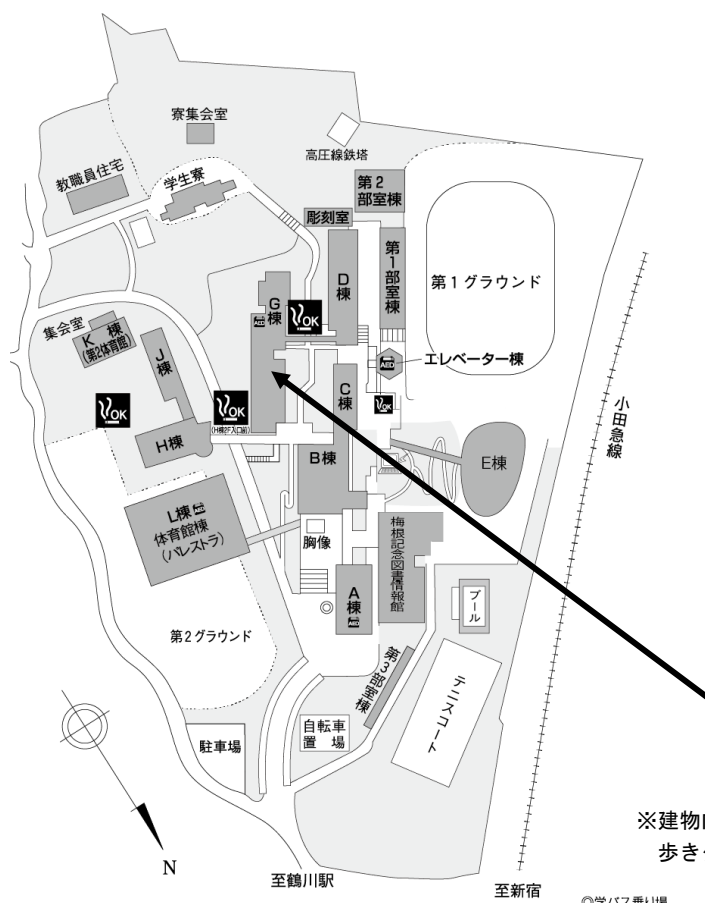
○受験上の注意

- ①説明会を欠席した方は、受験資格を失うので、必ず出席してください。
- ②15分以上遅刻した方は、受験資格を失うので、注意してください。
- ③受験票、身分証明書、筆記用具（鉛筆・消しゴム、ボールペン）を必ず持参してください。

試験日 集合時刻	内容	時間
3月16日(月) 9:40	説明会	10:00~10:15
	面接	10:15~未定

6. 試験場

和光大学 G-205教室 (G棟2階)



- A 棟(研究室・教員カブ・事業部・学長事務部・学生支援部・  
教学支援部・警備員室・法人事務局 他)
- B 棟(教室・生協購買部 他)
- C 棟(教室・アトリ)
- D 棟(教室・アトリ)
- E 棟(教室・マイ17室・食堂)
- G 棟(医務室・大学院研究室・総合文化研究所・研究室・  
現代人間学部コンピューター・ライオン室・経済情報発信セン  
ター・実習室 他)
- H 棟(教室)
- J 棟(教室)
- K 棟(第2体育館)
- L 棟(レストラン(体育館))

※建物内は禁煙です。喫煙場所は学内関係者にお尋ねください。  
歩きタバコは禁止です。

7. 合格発表

出願者全員に、合否の結果を3月下旬に郵送で通知します。

※通知書は再発行しないので大切に扱ってください。

※電話による合否結果の問い合わせには一切応じません。なお、3月27日(金)までに通知書が到着しない場合は、教学支援室に電話で問い合わせてください。

**IV. 履修申請手続き**

「一般科目等履修基礎資格認定試験」の合格通知を受けた方は、当該年度に限り日本人と同様に、週10時間以上の履修申請手続きをすることができます。合格者には、通知書と共に履修申請書類を

郵送します。これを受け取った方は、次のとおり履修科目の申請手続きを行ってください。

### 1. 履修申請科目の決定

合格通知に同封する説明書をよく読んで申請科目を選択し、「科目等履修生原簿」に記入してください。

①各授業科目についての詳細は、お手持ちのパソコン・スマートフォン・携帯電話から本学 WEB システム「和光ポータル」の「時間割」と「シラバス」を参照してください。シラバスは3月下旬から公開されます。

※WEB 画面を見ることのできない方は、教学支援室窓口へお越してください。

②「履修できない科目」にご注意ください。説明書中の「履修できない科目」の欄をよく読んで、誤りのないよう選択してください。申請科目の中にこれらの科目が一つでも含まれていると、ビザの申請等ができなくなる場合があります。

③「教員認印」欄は使用しません。この欄には何も記入・押印しないでください。

④必ず「予備科目」を届け出てください。申請した科目が開講されない場合、「予備科目」を履修することになります。申請した科目がすべて開講される場合は「予備科目」は履修できません。

### 2. 申請手続書類受付期間

2020年3月25日（水）～4月3日（金）（厳守） 土日及び3月26日（木）は除きます。  
9：30～16：00（13：00～14：00を除く）

### 3. 提出書類

下記の書類を教学支援室に直接持参してください。

①科目等履修生原簿（写真貼付）

②履修希望理由書（用紙が不足する場合は、各自コピーすること）

③誓約書・緊急時連絡先届

④住民票（「国籍」「在留資格」「在留期限」「在留カードの番号」の記載のあるもの）。再度、全員が提出してください。

⑤科目等履修生証用写真提出用紙

⑥返信用封筒（所定の封筒を申請手続き時に渡します。住所・氏名を記入のこと）

※提出書類に不備・不足がある場合には受付しません。

## V. 健康診断

履修申請手続きを済ませた方は、4月上旬に実施する定期健康診断を必ず受診してください。これは「学校保健安全法」に基づくもので、申請者全員が対象となります。健康診断の詳細については、合格通知に同封する書類にて案内します。

※健康診断実施日 2020年4月4日（土）・7日（火）・8日（水）・9日（木）

※受診に当たっては、別途2,000円の受診料が必要となります。

## VI. 履修料等の納入

1. 履修申請手続きを済ませた方に、履修料等納入手続書類を郵送します。これを受け取ったら、次のいずれかの方法で履修料と学研災保険料を納入してください。

①金融機関の窓口（ATM不可）で振り込む。なお、振込手数料は本人負担となります。

②本学事業室経財係の窓口で支払う。

### 2. 履修料等納入期間

2020年4月13日（月）～4月17日（金）（厳守）

事業室経財係の窓口取り扱い時間 9：30～16：00（13：00～14：00を除く）

3. 履修料及び学研災保険料はVII.をご覧ください。

※期間を過ぎたり、金額に不足がある場合は、履修を許可しません。

※一度振り込まれた履修料等はいかなる理由があっても返還しません。

※履修料は、「予備科目」についてはかかりません。ただし、開講されない科目に替えて「予備科目」を履修することになった場合、開講されない科目分の返金はありません。

※振込領収書は科目等履修生証交付時に確認しますので、なくさないよう大切に保管してください。

※不明な点があるときは、直ちに教学支援室まで問い合わせてください。

## VII. 履修料・保険料

1. 履修料

1 単位につき 13,000 円

2. 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生教育研究災害傷害保険(学研災)保険料 800 円

(詳細はX. その他－5をお読みください)

## VIII. 科目等履修生証の交付

履修料等の納入手続きを完了した方は、5月開催教授会で科目等履修生として確定されます。確定者には2020年5月12日(火)から科目等履修生証を交付するので、教学支援室窓口で履修料等振込領収書を提示してください。

## IX. 単位認定

履修した科目については、各学期ごと、成績公開日以降に、本学WEBシステム「和光ポータル」にて確認ができます。また、3月上旬の成績公開日以降、3月末日まで、科目等履修生証と引き換えに「単位修得簿」をお渡しします。

なお、成績証明書が必要な場合には別途申請が必要です（3月下旬からの発行となります）。

## X. その他

1. 登校の際には、科目等履修生証を常時携帯してください。

2. 科目等履修生は、科目等履修生証で図書・情報館の資料が利用できます。

3. 科目等履修生は、通学定期券は購入できません。また、JR等の学生割引も適用されません。

4. 科目等履修生は、本学の正規学生とは扱いが異なります。従って、正規学生対象の学内サービスについても、一部受けられないものがあります。詳細は、各サービスの担当部局にお問い合わせください。

5. 科目等履修生には、危機管理の観点から「学生教育研究災害傷害保険(学研災)通学中等傷害危険担保特約有り」に加入していただいています。この保険についての詳細は、授業開始後に配付する「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」をご覧ください。